

# 平成24年度第1回愛媛県男女共同参画会議議事録

**日 時** 平成24年5月17日(木) 10:30~12:00

**場 所** 県議会議事堂4階 経済企業委員会室

**出席委員** 11名(敬称略)

会 長 桐 木 陽 子 松山東雲短期大学教授

副会長 宮 崎 幹 朗 愛媛大学法文学部教授

委 員 甲 斐 朋 香 松山大学法学部准教授

〃 亀 岡 マリ子 (財)えひめ女性財団常務理事

〃 喜 田 ヒサ子 愛媛県漁協女性部連合会会長

〃 重 見 和 典 愛媛県PTA連合会会長

〃 長 尾 由希子 聖カタリナ大学講師

〃 堀 田 真 奈 公募委員(NPO法人代表理事)

〃 向 江 隆 文 NHK松山放送局放送部長

〃 藪 真智子 愛媛県商工会議所女性会連合会理事

〃 横 田 秀 樹 愛媛労働局雇用均等室長

## 1 開 会

## 2 部長あいさつ

上甲部長 委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日は、新任期における初めての会議でございます。今回引き続きの方も含めまして、委員への就任を快くお引き受けいただきまして、改めてお礼申し上げます。県におきましては、この男女共同参画会議の答申を受けまして、新たに策定しました第2次計画のもとで、様々な分野での女性の活躍支援、ワーク・ライフ・バランスの推進による働き方の見直し、子育て支援の充実などの施策を実施し、男女が互いに人権を尊重し、個性と能力を発揮する社会の実現を目指した取り組みを行っているところでございます。男女共同参画社会づくりは、少子高齢化の進展や、家族形態、地域社会、就業構造等の変化に対応するために、大変重要な課題であります。この課題の解決に向けて今後ともそれぞれの分野から、お力添えをいただきながら取り組んで参りたい

と思っておりますので、委員の皆様方のご指導をお願い申し上げまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

### 3 委員紹介

**司会** 続きまして、今回の会議は、委員が改選されまして最初の会議となります。改選にあたり 10 名の委員の方には引き続きお引き受けいただき、4 名の方に新たに委員をお引き受けいただきました。それでは、新たにご就任いただきました委員の方をご紹介します。亀岡委員さんです。

**亀岡マリ子委員** えひめ女性財団常務理事の亀岡でございます。勤務先は、(松山市)山越町にあります愛媛県男女共同参画センターです。一昨年になるでしょうか、この参画会議でも名称変更について取り上げていただいたと思います。昨年からは愛媛県男女共同参画センターと名称を改めまして、県民の皆様における男女共同参画社会づくり推進拠点として、少ないスタッフで頑張っております。今後ともご利用をよろしく願いいたします。この参画会議のメンバーに加えていただきありがとうございます。

**司会** 続きまして、長尾委員さんです。

**長尾由希子委員** 聖カタリナ大学から参りました、長尾由希子と申します。私の元々の専門は教育社会学で、以前委員をされていた下田委員からご紹介いただきました。女性の進路もテーマのひとつですので、よろしく願いいたします。

**司会** 続きまして、堀田委員さんです。

**堀田真奈委員** おはようございます。NPO法人ワークライフ・コラボの代表理事をしております、堀田真奈と申します。私共の団体は、ワーク・ライフ・バランスを推進している団体ですが、この参画会議に参加させていただいたことを大変感謝しております。県民の一人として勉強させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**司会** ありがとうございます。本日所要のため欠席となりましたが、愛媛県小中学校校長会副会長の松坂委員にも新たにご就任いただいております。

続きまして、引き続き委員にご就任いただきました方々にも一言ずつお願いいたします。甲斐委員さんお願いいたします。

**甲斐朋香委員** おはようございます。松山大学の甲斐と申します。専門は行政学という科目を教えています。引き続き、男女共同参画会議に寄せていただきありがとうございます。これからお世話になりますがよろしく願いいたします。

**喜田ヒサ子委員** 漁業(愛媛県漁協女性部連合会)をやっております、喜田と申しま

す。私達、漁業者のこれからは衰退する一方でございます。何か、いろいろ勉強になったらと思います。よろしく申し上げます。

**桐木陽子委員** 松山東雲短期大学の桐木でございます。引き続きよろしくお願ひいたします。

**重見和典委員** 愛媛県PTA連合会の重見と申します。よろしくお願ひいたします。

**向江隆文委員** NHK松山放送局放送部長の向江と申します。よろしくお願ひいたします。

**藪真智子委員** (愛媛県)商工会議所(女性連合会)から参っておりますが、私自身は小さな工務店をやっております。よろしくお願ひいたします。

**横田秀樹委員** 愛媛労働局雇用均等室長をしております、横田と申します。昨年7月に山形県から愛媛県に転勤して参りまして、雇用均等行政も初めての行政ですが、よろしくお願ひいたします。

**宮崎幹朗委員** 愛媛大学の宮崎です。よろしくお願ひいたします。

**司会** ありがとうございます。本日は所要のため欠席となりました、愛媛大学農学部教授の大隈委員、愛媛県建設業協会女性部会副部会長の末廣委員におかれましても、引き続きご就任いただいております。皆様、2年間よろしくお願ひいたします。

#### 4 会長・副会長互選

**司会** 続きまして、愛媛県男女共同参画推進条例施行規則第3条第2項に基づきまして、委員の互選により会長、副会長を定めることといたします。

**事務局** それでは会長の互選を行います。互選について何かご意見はございませんか。

**宮崎幹朗委員** 男女共同参画に関して(愛媛)県の事業で幅広く活動されています桐木先生にお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。

**事務局** その他にご意見ございませんでしょうか。それでは宮崎委員から桐木委員を会長にとのご意見がございましたので、桐木委員を会長に互選することに異議ありませんか。

**各委員** 異議なし

**事務局** ありがとうございます。会長は桐木委員とさせていただきます。続きまして、副会長の互選を行います。互選について何かご意見等はありませんか。

**亀岡マリ子委員** 以前から桐木先生、宮崎先生には男女共同参画で大変お世話になっておりますので、是非宮崎先生にお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

**事務局** それでは、亀岡委員から宮崎委員を副会長にとのご提案、ご意見がありました。宮崎委員を副会長に互選することに異議ありませんか。

**各委員** 異議なし

**事務局** ありがとうございました。それでは、副会長は宮崎委員とさせていただきます。なお、会長、副会長ともに任期は本日より委員の任期の終期となる平成 26 年 3 月 31 日までとさせていただきます。

**司会** それでは、会長、副会長、席の移動をお願いいたします。

## 5 会長あいさつ

**司会** ここで、桐木会長にご挨拶をお願いいたします。

**桐木陽子会長** 会長を務めさせていただくことになりました、松山東雲短期大学の桐木でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。会長という責任の重さ、大きさに改めて身の引き締まる思いでございます。本当は、身の引き締まる以上の緊張感でいっぱいですが、それぞれの分野でご活躍の皆様、また今回新たに 4 名の委員さんが参加されましたので、また新しい風を吹き込んでいただきながら、男女共同参画の実現に向けて努力したいと思っております。

昨年 3.11 以降、日本の経済、社会は大きく変わりました。また変わらなければならぬというふうに考えています。男女共同参画も条件面は整ってまいりましたが、実質的にはまだまだです。微力ではございますが、皆様のご協力、ご支援をいただきながら進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

**司会** ありがとうございました。なお、ここで上甲部長につきましては退席させていただきます。

それでは、ここからは桐木会長により進行をお願いしたいと思います。

## 6 議 事

**桐木陽子会長** それでは、これより愛媛県男女共同参画会議を開催いたします。まず、事務局より報告事項等があります。

**司会** 当会議は、14 名の委員で構成されておりまして、定足数は過半数の 8 名でござ

います。本日は11名の委員にご出席いただいておりますので、愛媛県男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項に基づき、本会議は有効に成立しております。

**桐木陽子会長** ありがとうございました。

それでは、議題1「平成24年度の審議内容スケジュールについて」事務局から説明をお願いいたします。

**事務局** 《説明 資料1 平成24年度の審議内容スケジュール》

**桐木陽子会長** ありがとうございました。これまでの説明につきましてご質問、ご意見ございませんでしょうか。

続きまして、議題2「男女共同参画行政の現状について」事務局から説明をお願いいたします。

**事務局** 《説明 資料2 男女共同参画社会の実現に向けて》  
《説明 資料3 第2次愛媛県男女共同参画計画の数値指標及びその進捗状況》  
《説明 資料4 県の審議会等への女性委員の登用状況》  
《説明 資料5 県民生活に関する世論調査について》

**桐木陽子会長** ありがとうございました。これまでの説明につきましてご質問、ご意見ございませんでしょうか。

**甲斐朋香委員** 2点、私の方から質問をさせていただきます。質問というか、意見を申し上げたいと思います。

1点目は、資料5の言葉の認知度です。「男女共同参画社会」という言葉の認知度、確かに「知らない」という回答をされている方がまだ3割弱おられるのは事実ですが、でも、こういう聞き方をして何か意味があるのかな、ということですね。

例えば、大事なのはやっぱり良いイメージを持ってもらうことじゃないかと思えます。「男女共同参画」というような言葉を発した時に、時々いまだにマイナスなイメージで捉える方が、やっぱりおられる。それではあまり意味がないのではないかなと思うので、イメージだとか連想ゲームではないですけど、そういう聞き方をそろそろしてもいいのではないかということが1点です。

それから2点目は、「県が今後力を入れていくべきこと」とありますけれども、6番ですね、「保育」と「高齢者」、やっぱりニーズが高い階層というか、社会的なその属性で「保育」が必要な層と、「介護」を必要とする層っていうのは違うと思えます。だから、分けて質問されたほうが良かったのではないのかというふうに思います。今回はこれでいいと思うんですけども、次回、もし調査をされるのであれば、「保育」と「高齢者」は分けて質問されるのがいいのではないのかと思いました。以上です。

**桐木陽子会長** ありがとうございました。広報広聴課が実施されている世論調査に、男女共同参画の視点を新たに盛り込んでくださったということで、大変良い調査結果が出ているとは思いますが、質問項目の吟味ということですが、事務局から何かございますか。

**事務局** 今回の委員のご指摘につきましては、今後調査等を行う際に、この内容を検討させていただいて、出来る限り盛り込むような形で対応したいと思います。

**桐木陽子会長** ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

それでは、またお気付きの点がございましたら後でお伺いしたいと思います。では、次に進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

**事務局** 《 説明 資料6 平成24年度 男女参画課実施事業 》

**桐木陽子会長** ありがとうございました。ただいまの平成24年度男女参画課実施事業についてご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ご質問等ないようですので、続きまして議題3「男女共同参画関連事業ヒアリング等について」説明を事務局からお願いいたします。

**事務局** 《 説明 資料7 平成24年度 県の男女共同参画関連施策概要 》

《 説明 資料8 平成24年度 男女共同参画関連事業 ヒアリング等について 》

**桐木陽子会長** ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたように、次回の会議でヒアリングを行うのは2事業に絞りたいと思います。

例えば、事務局のご提案により4つの事業がヒアリング候補事業の選択肢として挙げられましたが、他の事業でも結構でございます。どのような事業について、ヒアリングを実施すれば良いか、皆様からご意見を頂戴したいと思います。

重見委員いかがでしょうか。何かご意見ございませんでしょうか。

**重見和典委員** 私個人的には、男女共同参画でひとつ思うのは、家事とか介護、先ほど甲斐委員がおっしゃられたように、「子育て」と「高齢者介護」が一緒の項目でアンケート調査されているという指摘がありましたけど、日常の現場で女性がその両方に何らかの形で関わらされているというのが現状だと思います。その労働を何かしら男女で50:50にするか、女性からはずして社会的に100%フォローするかというような、そういう意味合いで見えていましたので、今年はそういうところに絞って、それを50:50とするならば、男性への啓発も必要だし、男性がそういうことをしやすい、現実的な支援まで行う必要があります。また、まったく女性から「子育て」や「高齢者介護」をはずすとなったら、社会的なフォロー、やっぱりボランティアですね。公的なフォローなどが、非常に重要なものになるのではないのでしょうか。そういう意味で「2 ボランティアマッチング推進事業費」は個人的にすごく興味があります。

**桐木陽子会長** わかりました。ボランティアネットの登録件数は、目標達成して上方修正したという、大変活気のある活動が展開されているようですけれども、向江委員いかがでしょうか。

**向江隆文委員** 私も今の意見に少し賛同するところがあります。ひとつは「えひめ子育て応援企業育成事業」です。認証件数が1年で243社から348社へと増えています

けれども、24年度の事業費は減っております。500万円くらいのマイナスがあって、なぜこういうことになるのか全然説明がつかないような気がします。増えるのであれば、どんどん支援すればいいと思うので、これをひとつ候補にするのはいいと思いました。

あともうひとつ、先程の県民ニーズ「保育の施設・サービスや、高齢者の介護やサービスを充実する」ということを求めていると思いますけど、これまでの関連事業の中で、「ファミリー・サポート・センターの設置」というのがあって、私、前も言ったことがあるのですが、県内20市町あって、現在10箇所、これを26年度までに11箇所にする、となっています。これは、家庭の子どもを預かったりする事業で、すごく身近な事業で助かるものではないかなと思っているのですけれども、じゃあ、あと残り9施設っていうのは9市町ですか、全然ノータッチのままなのかっていうところがあります。それは、先程の意見にも共通して、こうした行政が前に出るのではなくて、ボランティアとかに任せていくのか、それとも民間等に任せていくのか、その方向性もどうなのか、わからないところもありますし、そこも私は聞きたい気がしています。

**桐木陽子会長** ありがとうございます。そうしますと、3番の「保育の施設やサービスの充実について」ということでよろしいでしょうか。

**向江隆文委員** 番号で言いますと1番と、3番はダイレクトに「ファミリー・サポート・センター」がどういう位置づけになっているのかっていうのを知りたいということで新しいものかも知れません。

**桐木陽子会長** はい、ありがとうございます。喜田委員いかがですか。

**喜田ヒサ子委員** そうですね、私も1番の「えひめ子育て応援企業育成事業」に力を入れてもらったらいいなと思います。やはり少子化でございまして、女性もすごく働いていますので、子どもを保育園に通わせても、熱が出れば夫婦のどちらかが休まなければいけないとかですね、やはりそのような場合の支援を大いにしていただかないと、子どもが産めないですよ。

**桐木陽子会長** はい、1番の「えひめ子育て応援企業育成事業」ですね。その中には、ファミリーサポート的なサービスの充実はどうなっているのか、というご質問もありましたが、藪委員いかがでしょうか。

**藪真智子委員** 1番の「えひめ子育て応援企業育成事業」、素晴らしく企業数が増えています、その内容はどうでしょうか。例えば、就業者からの子育て休暇に対する申請がどういう風に出ているのかとか、PDCAのP(Plan計画)D(Do実行)まではものすごく成功していますけれども、C(Check点検)アフターチェックに対しても出来ているのか出来ていないのか、応援企業がたくさん増えたからといって、内容がどれほど充実しているのか、このご時勢ですので、その辺りが気になります。

と、申し上げて、例えば企業のほうとしましても対応が出来るかどうかっていうことは疑問ですけれども、どうか内容の充実したことに伴う企業数であってほしいな

と思います。

それともうひとつは、県民活動推進課の「ボランティアマッチング推進事業費」のことについてなんですけれども、私がもうひとつ興味がありますのは10ページですね。10ページのやはり県民活動推進課の「新しい公共支援事業費」が4番目にありますけれども、この「地域課題解決活動創出支援事業の充実等」、今年度は3千万円ほど予算も増えて、結構予算の占める割合も大きいのですが、内容はどういうふうなことをなさってらっしゃるのかということにも興味がございます。今のところ以上です。

**桐木陽子会長** はい、ありがとうございました。横田委員いかがでしょうか。

**横田秀樹委員** 愛媛労働局の中で、私がいるのは雇用均等室というところでして、男女共同参画の基本計画の関連で言いますと、かなり政策としてよく関わっている部分です。例えば、育児休業の取得であるとか、育児のための短時間勤務の制度、これらは全て育児休業法に既に入っている内容でして、ただ100人以下の企業については育児休業の義務は既にかかっていますが、短時間勤務等より働きやすい職場環境の整備というところでは、今年の7月から実質的に義務化になるという状況になっています。ですから、愛媛の中で100人以下の企業というのは90%後半、ほとんどの企業がこの7月からその法律の適用を受けて短時間勤務制度を導入しなくてはならないということになっております。

我々、昨年度以来、7月に向けて改正法が全面的に施行されるということで、100人以下の企業に対する周知活動に力を入れておりますが、そういったところで子育て応援企業認証マークはよく見かけるようになってきて、県で認証数を増やされているなということは承知しております。その認定されるための要件がどのようなものであるのかとか、そういったこともいろいろ知りたいなというふうには考えておりました、私ども国のほうでも、県の要件よりはもう少し厳しめの「男性の育児休業者が1人以上いること」とか、「女性の育児休業取得率が70%以上であること」というような10数種類の要件を課して、子育てサポート企業に厚生労働大臣が認定するという、事業というわけではありませんが、やっております。ですから趣旨、目的が少し似通っているものを行っているということで、その辺りの比較もしながら、我々としても認定企業を増やしていきたいということでもありますし、県のほうでも子育て応援企業を育成して、今200いくつかということですが、さらに増やすという取組みをなさるということですので、その辺りが私の興味としてはかなりあります。

それから「保育の施設やサービスの充実について」3番ですが、これも雇用均等室では、今、助成金の関係では特に一般の保育施設という意味でなくて、企業の中にそこで働いている労働者のための保育施設を事業所内につくるといった場合に、その助成金を出しましょうということをやっております。24年度の予算がちょっと足りない事情もあって、今年度は大きくPRできないところではあるのですが、我々、松山市との連携が別途ありまして、事業所内保育について国から、つまり雇用均等室のほうで所管している助成金を企業に支給すると同時に、松山市からそれにかかなり上乗せをしていただけないということ、数年前からダブルで補助金が出るという形になっているのです。愛媛県内で松山市以外にそういった似たような制度を設けているところがあるかどうかは、あまり承知していないんですけど、県として例えば保育施設を出来るだけ増やすということについてどれだけ力を入れてやれるのか、ということに大変



興味があるところですので、他の委員さんもおっしゃっていましたが、1番、3番を選定できたら有難いなというふうに思います。

**桐木陽子会長** ありがとうございました。今年は、改正育児・介護休業法が全面施行されるということで、1番、3番というお声を昨年度ヒアリングを実施しました時にいらした委員さん方からいただきましたが、新しい委員さん達いかがでしょうか。1番と3番の事項を今年度のヒアリング項目にするということによろしいでしょうか。重見委員はボランティアを推してくださったのですが、貴重なご意見をありがとうございました。

それでは、ヒアリング候補に挙げられました1番「えひめ子育て応援企業育成事業」と3番「保育の施設やサービスの充実について」を今年度ヒアリングするということがよくお願いいたします。ありがとうございました。

## 7 意見交換

**桐木陽子会長** それでは残り時間も少なくなってきましたが、今年度新たに事務局からご提案いただきましたフリートーキングに進ませていただきたいと思います。

皆さんそれぞれの分野でご活躍され、いろいろな男女共同参画に対するお考えもあるかと思いますが、最初ですので今回新任の方々を中心にフリートーキング、話題提供などをしていきたいと思っています。まず亀岡委員お願い出来ますでしょうか。

**亀岡マリ子委員** 先程自己紹介のところでも言わせていただいたのですが、私はえひめ女性財団で、男女共同参画社会づくりの仕事をさせていただいておまして、今年で6年目に入りました。

そこでの事業の中に「出前講座」というのがありまして、団体、あるいは市や行政、学校、などから要請を受けまして、男女共同参画に視点を当てたお話をさせていただいたり、皆さんと一緒に考えさせていただいたりする機会をいただいているのですが、その中で最近ちょっと気になりだしたことがあります。

それは、先程甲斐委員さんが、調査のところ「男女共同参画社会という言葉を知っていますか」というこの調査に意味があるのか、それよりも男女共同参画についての良いイメージを皆さんに持っていただくような、それが大事じゃないかというお話があったのですが、それに関連します。

最近ですね、お話をいただく時にテーマや内容についてご希望がありますかって聞きますと、「DV」とか「男女共同参画」という言葉を前面に出さないで話をしてほしいとか、あまり堅い話は望まないですとか、そんな声が聞こえます。そして、じゃあ、もう十分に男女共同参画についてご理解いただいているのでしょうかということ、ちょっとクエスチョンマークが付くかなというような感じがして、だんだん、男女共同参画というそのものについてのアレルギー反応まではいかないんですけども、多少そんなものが見え出して、お話を聞いていると男女共同参画ってそれでいいのかなっていうご理解で留まっている部分もありまして、私どものところでも男女共同参画というのが本当に理解されてきているのかどうかというところがちょっと気になりだしているところですよ。

いろいろな講座への参加者も非常に多くなってきているのですが、そういったところの本当の男女共同参画社会とはどういうものか、というのを皆さんに考えていただく機会っていうのは、やはりこれからも大事にしていけないといけないんじゃないかなというようなことを感じている、この頃でございます。

**喜田ヒサ子委員** この大震災があって、東京で震災、減災、いろいろな漁業に携わる者ですから、一番ダメージを受けているのが漁業、港でございました。それで、セミナーに行かせていただいたら、やはり皆さんがコーディネーターの人もですけど、女性のパワーが一番力になったとか、漁協のネットワーク、女性のネットワーク作りとか、それから地域に対しても、漁村地域は女性の力で成り立っている、やっぱり女性がしっかりしないといけない、女性の力が大いにこれからも期待されている、というようなお話を皆さんでまとめる方向になったのですが、男女共同参画のような女性の地位の向上も取り上げられまして、大変良かった会議だったと思います。

**桐木陽子会長** それでは、長尾委員いかがですか。

**長尾由希子委員** はじめまして、聖カタリナ大学から参りました長尾と申します。よろしくお願いたします。

先程申し上げましたように、私は専門が教育社会学という小さい領域なのですが、もともと「ジェンダー」とか「男女共同参画」を専門としてきた訳ではなく、男女問わず高校生の進路選択とか、高等教育機関での専攻領域に関心を持ってまいりました。ですので、そうした中で、例えば短大とか女性独自の進路がありますので、最初から関心があってというよりは、流れで女性もテーマのひとつとして扱うようになったという経緯がございます。

そうした経緯もございますので、女性の少ない領域への女性の社会進出を引き続き進めていく必要はあるかと思いますが、どちらかという男性のこと、男女の共同参画ですので従来女性中心であったような領域、職場とか学校での専攻とか、そういったところに進出して頑張っている男性の状況が私は気になるなと思っております。

具体的には、例えば保育士、幼稚園教諭、看護師など圧倒的な女性領域ですが、私の勤務先に短大がございますので、ここでは幼稚園教諭を例に短くお話をさせていただきたいのですが、全国の2010年国勢調査抽出速報値ですと、幼稚園教諭の数は女性が97,600人、男性7,600人で女性の比率が92.9%です。

また、これも全国ですが、2012年、平成23年度の学校基本調査の学科別入学状況ですと、短大の幼稚園教育では女子は19,186人、男子は1,064人です。女性が94.7%になっています。私が所属しております聖カタリナ大学短期大学部は、保育学科で男子学生も受け入れております。概ね男子学生2割弱です。全国平均より若干多いということになります。若干というか、かなり多くなります。公開されている愛媛県の関連データが見つけれませんでした。おそらく県のほうでお持ちかと思うので、全国と比べて見てみたいなと思いました。

こういう女性中心の領域で働いている男性の苦勞とか、要望とか、やりがいですとか、働いて良かったこと、受け入れ側である職場にとって少数の男性を受け入れる訳ですが良かったこと、課題とかが気になるなというふうに思っておりました。実際調査をしたことはございませんが気になるなと思っておりました。

先ほど、男女共同参画へのアレルギー反応というお話がありましたが、やはり女性の権利を主張することも大切ですが、それだけで理解が得られるような状況ではないというふうにも思っていて、こうした女性領域で頑張っている男性の声も聞いてみたいなと思っておりました。ということで、以上が私からの話題でして、どういった形で県のお役に立てるのか、自分自身もちょっとわかっておりませんが、尽力させていただきたいと思っておりますので改めましてよろしくお願いたします。

**桐木陽子会長** では、堀田委員お願いします。

**堀田真奈委員** ワークライフ・コラボの堀田と申します。私自身「男女共同参画」という言葉は6、7年前まで正直関心がないジャンルでした。聞いたことはあったのですが、女性の権利主張などのイメージが強く、その時、私は子どももいなく、仕事をしていましたので本当に関心がなかったです。

それが今そのエリアにどっぷり浸かっているのが、なぜかという、旅行会社で営業の仕事をやっていたのですが、その時に結婚をして急に風向きが変わって、仕事はどんどん変わっていったというか、仕事のやりづらさというのを感じて退職しました。併せて、第一子を出産した後の働き方ってところで「不」を感じました。不便とか不足とか。そういったものを感じて、市民活動「ワーク・ライフ・バランス向上委員会」を立ち上げ、その後今のNPO法人を立ち上げたのですが、そういう経緯から「女性」とか「子育ての両立論」という話をしてくださと言われてることが多いのですが、私は決してそこを主張したい訳ではなくて、切り口ではあるんですが、気付いたのが労働生産性、与えられた時間でどう過ごすか、どう生きたいかとか、そこが大事なんじゃないかということ自分自身も感じていますし、男女共同参画においても、そこが大事なんじゃないかなと思うのですね。

先程のヒアリング項目の中の「えひめ子育て応援企業」ですが、平成21年にサポート事業ということで、県の企業向けに推進していく事業が(県の)法人会(連合会)に委託されまして、その時に私ちょうど立ち上げに関わりまして。県内の中小企業を訪問したのですが、やはりアレルギー反応が多かったです。男女共同参画という意味合いではなくて、子育てが企業活動とは無縁だというような意識が強いというのをすごく感じました。

先程、長尾委員さんもおっしゃったように、権利の主張とか、男女が平等とか、そういう観点ではなくて、例えば女性の人材活用、ワーク・ライフ・バランスの導入で、経営的にどれくらいメリットがあるか、どのくらい利益が上がるのかっていう統計的事実を踏まえながらやっていかないと、スピードは上がらないのかなと正直感じています。

女性管理職が何人登用された、育児休業制度が整備された、何人取得したっていうのはあくまで手段であって、その先どういう効果があるのか、どういう成果があるのかってことが今後やっていかないといけないことかなって思っていて、私自身もですが私達のNPOでも意識啓発とか改善から、行動改善、そういうことを示していければいいかなとは思っています。以上です。

**桐木陽子会長** 大変貴重なご意見をありがとうございました。男女共同参画というのがどういう社会なのかということ、企業にとっても、私ども県民にとってもどうい

社会なのかっていうことを、改めてPRしていかなければいけないなというふうに感じました。

また、保育現場や介護現場で働く男性の環境が悪く、継続して働くことが難しい、あるいは先日就職に失敗して自殺をする学生が増えて、その7～8割が男性であるというような問題も指摘されました。男性にとっての男女共同参画推進施策はどのようなものが必要か、どうすれば男性の生き辛さを解消できるのか、この会を通じましてさらに勉強を続けていきたいと思います。宮崎副会長いかがでしょうか。

**宮崎幹朗副会長** 昔の話なので数字に自信がないのですが、アップル社が求人をする時に20%だか40%だか仕事以外のことをしると、そういう人材を求めますと書いていました。それは今考えればワーク・ライフ・バランスのひとつの取っ掛かりだったと思うのです。

そういう、企業も経済効率性、収益だけというのではなくて、企業もまた社会的な存在であるわけですね。企業はそれなりに社会の中で役割を果たす必要があるわけなので、そういう自覚をやはり多くの方に持っていただいて、みんなが生きることができる、生き生きと生きられるような、そういう社会を目指していくことが男女共同参画ということの重要な意味だと私は思っています。その方法として、いろんな制度や法律があってそれをどういうふうを活用して、どういう社会をつくっていくか、ということを実際にみんなで考えていかなければいけないというふうに思っております。またよろしく願いいたします。

**桐木陽子会長** ありがとうございました。以上で議事を終わります。事務局にお返しいたします。

## 8 閉 会

**司会** 皆様、大変長時間ありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。これから2年間よろしく願いいたします。